

新たな地域コミュニティ支援事業にかかる受託者の評価結果について（平成29年度期末）

1 取組実績の評価（1）：事業の実施状況の評価

評価項目

- (1) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）
- (1-1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の実施状況
- (1-2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の実施状況
- (1-3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の実施状況
- (1-4) 「Ⅳ 区独自取組」にかかる支援の実施状況

評価	左記の理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域団体だけでなく、企業や教育機関と協力しながら活動を行えるように様々な場づくりを設けて地域とのマッチングを支援したことにより、新たな交流と連携が生まれた。 ・国勢調査や各種統計データをもとに論理的な視点を地域活動に反映するため、地域に対して助言を行った。 ・地域活動協議会の認知度を向上させることで地域との関係をより密にすることができることから、情報発信についてもさらに積極的な支援が必要である。 ・継続的かつ柔軟な活動を行っていくうえで重要な自主財源の確保について、さらに支援が必要である。

2 取組実績の評価（2）：事業の実施体制等の評価

評価項目

- (1) 自由提案による地域支援の実施状況
- (2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制
- (2-2) フォロー（バックアップ）体制等
- (3) 区のマネジメントに対応した取組

評価	左記の理由
B	<p>平成27年度からは嘱託職員として3名の地域づくりアドバイザーを直接雇用し、各地域活動協議会の成熟度やニーズに見合った柔軟な支援を行ってきた。地域づくりアドバイザーにはまちづくりに関するスキルを活かした役割を、地域協働担当職員には地域活動協議会の適正な運営と補助金の適正執行に関する役割を、地域担当職員には担当課を横断して区役所の連携を活かした役割を担い、区役所職員が地域に身近な存在として支援体制をしいている。</p> <p>今後もそれぞれの役割をブラッシュアップしていき、支援内容の充実に努めていきたいが、地域担当職員の地域との関わりに濃淡があることや、踏み込んだ支援には至っていないことが課題で</p>

	ある。
--	-----

3 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策（取組）に関する評価

評価	左記の理由
B	重点施策として地域づくりアドバイザーが中心となって取り組んでいる異次元交流ライブ、地域と大学の連携、住民主体のプロジェクト実施、地活協の広報力向上、いずれも非常に重要な取り組みだと考えているが、それぞれの取り組みが交わることで大きな成果に繋がると考えており、地域づくりアドバイザーはもちろんのこと、区役所職員と十分な連携を行いながら進めていく必要がある。

4 取組効果の評価（アウトカムに対する評価）：目標等の達成状況の評価

評価項目

- (1) アンケート調査
- (2) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）
 - (2-1) 「Ⅰ 地域課題への取組」の達成状況
 - (2-2) 「Ⅱ つながりの拡充」の達成状況
 - (2-3) 「Ⅲ 組織運営」の達成状況
 - (2-4) 「Ⅳ 区独自取組」の達成状況
- (3) その他の効果のあった内容

評価	左記の理由
B	(1) 地域づくりアドバイザーの支援を受けた団体が、支援に満足している割合：54.9% (2) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）のうち、昨年度から進展がみられた地域 (2-1) 「Ⅰ 地域課題への取組」の達成状況：2 地域 (2-2) 「Ⅱ つながりの拡充」の達成状況：3 地域 (2-3) 「Ⅲ 組織運営」の達成状況：12 地域 (3) 取組状態の総合評価と自律度の状況のうち、昨年度から進展がみられた地域：3 地域

5 総合評価

上記の評価を踏まえ、総合的に評価

(1) 総合評価Ⅰ

項目	評価	左記の理由
(1) 地域課題等の把握・分析・整理	B	国勢調査結果をベースに地域実情を分析した結果を用い、地域活動に活かせるよう地域に対して助言を行うことはできたが、具体的な活動の変異としては確認できていない。

(2) 目標（支援策）の明確化とそこに向けた戦略・シナリオの策定	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民主的な組織運営と会計の透明性確保については一定レベルに達しているが、継続して確認を行う必要がある。 ・ つながりの拡充と活動の認知度向上については、今後より一層充実していく必要がある。
(3) 区のマネジメントに合った取組	B	<p>区役所内での認識共有は綿密に行われ、概ね方針に沿った支援を行うことができたが、地域の認識はバラつきが見られる。引き続き、地域づくりアドバイザーと区役所職員の役割分担について理解を助け、的確な支援を行っていく。</p>

(2) 総合評価Ⅱ

項目	評価	左記の理由
総合評価（全体）	B	<p>地域活動協議会として、これまで関わりの薄かった方達との連携や協働は大きな目標でありメリットを生み出すものである。こういった取り組みに前向きな方との連携をいっそう広げていただきたい。</p> <p>一方で、地域活動協議会の運営や補助金の適正執行については、監査等の意見をふまえ今一度振り返る時期でもある。職員との役割分担があるとはいえ、民主的で透明性のある協議会運営は自律・継続した活動を行うための土台になるため、地域へ赴いた際にはしっかりと伝えていただきたい。</p> <p>まちづくりのスキルを持ち合わせた嘱託職員として、他の職員と議論を重ね、様々な知見を融合したより良い地域との協働を率先して進めてほしい。</p> <p>さらに、西部地域まちづくりや地域保健福祉計画と連携し、地域を支援していただきたい。</p>

(評価基準)

- S：本市の求める水準を大幅に上回る効果が得られた
- A：本市の求める水準以上の効果が得られた
- B：おおむね本市の求める水準どおりの効果が得られた
- C：本市の求める水準の効果が得られていない